

平成27年第2回 飯塚市議会会議録第3号

平成27年3月5日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第11日 3月5日（木曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第10号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第11号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算
（第2号）
（ 経済建設委員会 ）
- 3 議案第12号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
（ 厚生委員会 ）
- 4 議案第13号 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
（ 市民文教委員会 ）
- 5 議案第14号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）
（ 市民文教委員会 ）
- 6 議案第16号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計予算
（ 厚生委員会 ）
- 7 議案第17号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計予算
（ 厚生委員会 ）
- 8 議案第18号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
（ 厚生委員会 ）
- 9 議案第19号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 10 議案第20号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 11 議案第21号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 12 議案第22号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 13 議案第23号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 14 議案第24号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
（ 経済建設委員会 ）
- 15 議案第25号 平成27年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算
（ 市民文教委員会 ）
- 16 議案第26号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
（ 市民文教委員会 ）

- 17 議案第 27 号 平成 27 年度飯塚市水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 18 議案第 28 号 平成 27 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 19 議案第 29 号 平成 27 年度飯塚市下水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 20 議案第 30 号 平成 27 年度飯塚市立病院事業会計予算
(厚生委員会)
- 21 議案第 31 号 飯塚市市民自治基本条例
(総務委員会)
- 22 議案第 32 号 飯塚市総合計画策定条例
(総務委員会)
- 23 議案第 33 号 飯塚市名誉市民条例
(総務委員会)
- 24 議案第 34 号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 25 議案第 35 号 飯塚市職員定数条例等の一部を改正する等の条例
(総務委員会)
- 26 議案第 36 号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 27 議案第 37 号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を
改正する条例
(総務委員会)
- 28 議案第 38 号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 29 議案第 39 号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 30 議案第 40 号 飯塚市財政調整基金条例及び飯塚市減債基金条例の一部を改正する
条例
(総務委員会)
- 31 議案第 41 号 飯塚市特別養護老人ホーム運営基金条例を廃止する条例
(厚生委員会)
- 32 議案第 42 号 飯塚市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
(総務委員会)
- 33 議案第 43 号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 34 議案第 44 号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 35 議案第 45 号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 36 議案第 46 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 37 議案第 47 号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する
条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)

- 38 議案第48号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 39 議案第49号 飯塚市健幸プラザ条例
(厚生委員会)
- 40 議案第50号 飯塚市筑穂乾燥調製施設条例を廃止する条例
(経済建設委員会)
- 41 議案第51号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 42 議案第52号 飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 43 議案第53号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設工事)
(庁舎建設特別委員会)
- 44 議案第54号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(電気設備)工事)
(庁舎建設特別委員会)
- 45 議案第55号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(給排水衛生設備)工事)
(庁舎建設特別委員会)
- 46 議案第56号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(空調設備)工事)
(庁舎建設特別委員会)
- 47 議案第57号 財産の譲渡(上勢田自治公民館建物)
(総務委員会)
- 48 議案第58号 財産の譲渡(鹿毛馬上自治公民館建物)
(総務委員会)
- 49 議案第59号 財産の譲渡(小峠自治公民館建物)
(総務委員会)
- 50 議案第60号 財産の譲渡(六反畑自治公民館建物)
(総務委員会)
- 51 議案第61号 財産の譲渡(石丸自治公民館建物)
(総務委員会)
- 52 議案第62号 財産の譲渡(石丸団地1自治公民館建物)
(総務委員会)
- 53 議案第63号 財産の譲渡(神田集会所建物)
(経済建設委員会)
- 54 議案第64号 財産の譲渡(相田保育所)
(厚生委員会)
- 55 議案第65号 財産の取得(暮らし・にぎわい再生事業施設建築物の健幸プラザ
(仮称)用床)
(総務委員会)
- 56 議案第66号 財産の取得(吉原町1番地区第一種市街地再開発事業施設建築物の
保留床)
(総務委員会)
- 57 議案第67号 字の区域の変更
(経済建設委員会)
- 58 議案第68号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
(総務委員会)
- 59 議案第69号 飯塚地区消防組合規約の変更

(総務委員会)

第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第84号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)
(総務委員会)
- 2 議案第85号 飯塚市教育長の休暇、勤務時間等に関する条例
(総務委員会)
- 3 議案第86号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 4 議案第87号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 5 議案第88号 契約の締結(菰田保育所新園舎建設工事)
(厚生委員会)

第4 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第89号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第10号)
(経済建設委員会)
- 2 議案第90号 和解(道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ撤去問題)
(経済建設委員会)

第5 請願の委員会付託

- 1 請願第16号 「事件処理に関する上申書」に関する請願
(経済建設委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○副議長(瀬戸 元)

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。

8番 永末雄大議員に発言を許します。8番 永末雄大議員。

○8番(永末雄大)

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず1つ目、飯塚市のまちづくりについてお尋ねいたします。市長は、この度の施政方針の中でも本市が「住みたいまち 住みつづけたいまち」であり続けるため、まちづくり協議会を核とした地域コミュニティの構築と、その活性化に努めると力強く述べられました。本市では、平成25年3月をもちまして、市内12地区にそれぞれまちづくり協議会が設立され、平成26年度から本格的に活動をスタートしております。しかしながら、まだ活動初期の段階ということもありますでしょうが、今のまちづくり協議会がその基本理念である、地域の自治を担い、地域の中核となり、地域のコミュニティを活性化する、そういった組織となるまでには、まだ時間がかかるのではないかというふうに感じております。そこで、まず市として、まちづくり協議会の現状についてどのようにとらえられているのか、まずその点、お尋ねいたします。

○副議長(瀬戸 元)

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(安永修治)

市内12地区の各まちづくり協議会は、平成26年度から新しい補助金制度をもとにした事業、活動を進めており、市といたしましても積極的な支援体制を構築しているところでございます。そこで、お尋ねのまちづくり協議会の現状についてですが、全体的な現状といたしましては各地

区の実情に沿った事業、活動に取り組んでいただいていることで、徐々にではありますが、協働のまちづくりの実現に向けて一歩ずつ進んでいると考えているところであります。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

確かにですね、いま答弁がありましたように少しずつではありますが、進んでいるかとは思っております。以前にも、まちづくり協議会の状況に関しまして、同僚の議員さんのほうから質問もだされておりました。各まちづくり協議会での取り組み状況についてのお尋ね等があったかと思えます。今は年度末の時期でもございますので、今年度を振り返る中でそれぞれのまちづくり協議会の状況がどのようになっておるのか、お尋ねいたしたいと思えます。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

質問議員、言われますとおり、年度末を控え、各まちづくり協議会におきましても、本年度を振り返り、次年度に向けた業務を行っているところでございます。その中で、平成26年度に取り組まれた事業、活動を踏まえ、事業内容の改善やまちづくり協議会の組織体制を見直すための規約の改正なども協議をされているところでございます。なお、各まちづくり協議会の今年度の事業、活動につきましては、1年間を振り返るとともに、各まちづくり協議会の情報交換や意識向上を目的として、去る2月22日にまちづくり協議会事例発表会を開催いたしました。当日は、約150名以上のまちづくり協議会の関係者の方々にご参加いただき、各地区の活動などを聞いていただき、次年度以降の事業や活動を検討するいい機会になったのではないかと考えているところでございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

2月22日の事例発表会の件というのは、私も新聞で読ませていただきました。また、まちづくり協議会の事業、活動につきましても、市報の連載記事や新聞報道等で聞いております。私も協働のまちづくりが少しずつではありますが、前に進んできているのではないかというふうな、具体的な事例を通しまして感じておるところです。その事例発表会につきましても、ここできまざまですね、各まちづくり協議会の事例が発表されておるかと思うんですけど、まちづくり協議会が設立されたことによりまして、新たに取り組むようになった事業などがございましたら、少しご紹介いただけますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

新たに取り組むができた事業といたしましては、旧庄内地区におきましては、旧庄内のシンボルと言われております、関の山、ここの登山道の整備などが1つの自治会でおこなわれておりました。これが平成26年度からまちづくり協議会の環境美化活動として全体で活動をされております。また、子どもたちや高齢者などの見守り運動といたしまして、見守りバックを作成し、朝夕のウォーキングの際にあわせて、地域の見守りをしていただけるような意識向上に努めているといった事例もございます。また、颯田まちづくり協議会におきましては、今年度よりまちづくりフェスタを2部構成といたしまして、旧サンシャインかいたでのイベントのあとに、広場を移動し地域全域に呼びかけて、どんど焼きを行うといったような事例もございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

まちづくり協議会ができたことによって、実現できたという取り組みが多々あるようでございます。ぜひ、今後はそういったところもどンドンアピールしていかれたらどうかなというふうに考えております。

それで次の質問にいかせていただきますけれども、まちづくり協議会の課題についてでございます。今まで人員体制のあり方でありますとか、組織のあり方などを課題として認識しているというふうな答弁があつておったかと思うんですけども、まちづくり協議会の認知度に関しましても、私は課題があるんじゃないかなというふうに考えております。その点に関しまして、何か現時点で検討されていることがありますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

各まちづくり協議会では、それぞれの事業、活動に関し、その都度地区内の住民の方への参加の呼びかけや独自の広報誌を作成いたしまして、周知に取り組んでおり、また先ほどご質問がありましたように新聞報道等で、まちづくり協議会の取り組みが取り上げられていることもございますが、まだまだ周知しきれていないという現状があると認識しております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

いまご答弁いただきましたように、やはりまちづくり協議会というものの存在そのものを広く市民の皆さんに認識されておるかというのと、その部分はまだ課題として残っておるかと思えます。その部分も認識されておるといふような答弁だったんでありますけれども、それに対してどういった解決策をとる必要があるというふうに考えておられますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

まちづくり協議会の認知度を上げるための解決方法につきましては、まずはまちづくり協議会に関する研修会を行うことが掲げられます。本年度も庄内、幸袋、菰田のまちづくり協議会、頼田、幸袋の地域福祉ネットワーク委員会、立岩の民生委員・児童委員連絡協議会、宅地建物取引業協会等の各種会議におきまして、まちづくり協議会の周知に関する研修会を行っております。今後も必要に応じて、まちづくり協議会をはじめとする各種団体はもとより、自治会単位での出前講座のような手法も1つの方策として検討しているところでございます。また、今月よりリニューアルいたしました飯塚市のホームページにおきましても、重要施策の1つとして、協働のまちづくりと題し、トップページ上部にリンク先へのボタンを配置しております。そこから、まちづくり協議会に関するページへとアクセスできますので、その内容について、より充実していきたいと考えているところでございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

ぜひ、そういったさまざまな取り組みを行っていただきたいと思えます。繰り返しになりますけれども、まだまだ市民の方はまちづくり協議会の存在そのものを知らないという方もいらっしゃいます。ぜひ、いろんな方法を検討していただきたいと思えます。私が考えるにはですね、認知度の向上に関しましては、やはり具体的な事例を市民の目に見える形で数多く提供していくということが、一番ベストなんじゃないかなというふうに考えております。一例になりますけれども、先月筑穂の図書館にて、1日限りの図書館カフェというイベントが開催されておりました。私も、

少しのぞかさせていただきましたけども、ああいった形で市民に身近な場所で参加しやすい具体的なイベントを、やはりたくさん行っていくということが非常に今後有効だと思っております。筑穂地区で行っている分ですから、ぜひ、同じような取り組みを庄内の図書館でも実施していただきたいと思います。これは要望させていただきますので、ぜひとも前向きに検討のほどよろしくお願いいたします。

これまで現状と課題、そしてその解決の方法について質問いたしましたので、次はまちづくり協議会の今後についてお聞きしたいと思います。私は今後、まちづくり協議会が発展していくために、やはり活動の拠点というのが絶対に必要であるというふうに考えております。会社で言うところの事務所のようなものになるかと思うんですけども、やはり常時人が集まれる、そういった活動拠点をきちんと提供するということが大変に重要になってくるんじゃないかというふうに考えておるわけですけども、そこでですね、まちづくり協議会の活動拠点に関する現状、今後の方向性についてお尋ねいたします。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

現在、本市のまちづくり協議会は、その活動拠点として市内12の地区公民館を活用いただいております。この地区公民館につきましては、社会教育法の規定に基づき、社会教育施設として公民館活動やサークル活動が行われております。しかしながら、今後さらなる協働のまちづくりを進めていくためには、きちんとした活動拠点が必要であると我々も考えております。この活動拠点につきましては、先進地等では、協働のまちづくりをより一層進めるために、地区公民館をコミュニティセンターとして用途変更して活用されている事例もございます。今後は、このような事例も含めた中で、本市としてのまちづくり協議会の活動拠点としてどのような形態が望ましいのか、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

そうですね、ぜひ、そういった先進的な事例というのをしっかりと研究、調査していただきたいというふうに思います。活動の拠点の提供とあわせて、やはり事務局の人的、もしくは物的な支援体制を充実させるということも非常に大切だというふうに考えております。現在、市の職員の方はこのまちづくり協議会の会議などが定期的に行われているかと思うんですけど、そういった場はどういった形でかわりを持たれているのか、お尋ねいたします。

○副議長（瀬戸 元）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（安永修治）

市職員のまちづくり協議会とのかかわりにつきましては、市内12地区の公民館に併任辞令をもつ館長4名とまちづくり推進課所属の係長8名が配置されており、それぞれの職員が当該地区のまちづくり協議会の各種の事業や会議に出席しております。あわせて、まちづくり推進課の職員及び再任用職員全員が担当地区を手分けして受け持ち、それぞれの地区の各種事業や会議と一緒に参加し、情報の共有を行っているところでございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

私も確かにですね、各種会議に積極的に職員の方が参加されているということは、まちづくり協議会の関係者の方などからも、よく伺っております。そういった状況の中でも、まちづくり協議会が自主自立の組織へと成長できるよう、指導していただける専任の職員というのを配置して

いただきたいというふうなご意見のほうも現場のほうから伺っております。今後、ますます人口減少、少子高齢化、核家族化というのが進んでいく社会になるということが明白な状況でございます。そういった時代であればこそ、地域のつながりという力がますます重要になってくるかと思えます。そのためにも、先ほど答弁いただきましたようなコミュニティセンターのようなしっかりとしたまちづくり協議会の活動拠点というのを設置していただいて、まちづくり協議会の活動がより円滑に、しっかりとした体制の中で運営できるよう人員体制の拡充も含めまして、支援体制の確立に向けた方策というのを行ってもらいたいということ強く要望したいと思います。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

では、飯塚市のまちづくりについて、次の項目としまして地区公民館の今後について、伺いたしたいと思います。先ほどまちづくり協議会の活動拠点として、地区公民館の活用という考え方が市長部局のほうから提示されました。この点について、教育委員会サイドの見解というの、ぜひ、お聞きしておきたいというふうに考えております。

まず、市内12地区に配置をされております地区公民館について、第1次飯塚市総合計画の中では、いま現在どういった位置付けとなっておりますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

平成19年度から10年間の計画期間で策定をいたしました第1次飯塚市総合計画において、公民館は、第4章、豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりの中で、お互いに学ぶ生涯学習の推進として、生涯学習の場づくり、市民主体の学習環境づくりと人材育成を通して、市民一人一人が自主的に学習活動を行うことや学んだ知識や技能を社会に還元できることなど、多様な生涯学習ニーズへの対応を図ることとしております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

公民館はですね、今後も生涯学習を推進する機能をしていくとのことでありましたけども、現在、公民館のほうでいろんな活動のほうも、サークル等も行っておるかと思うんですけども、どういった活動がなされているのか、少し紹介していただけますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

公民館は住民の生活の必要に応え、教育、学術、文化の普及並びに向上に努め、もって地域づくりと住民自治の確立や民主化の推進に役立つことを目的に、学習情報の提供、学びの機会の提供、自主的な学習活動への支援、表現や連帯活動など、学習成果還元への支援などの事業を行っております。それぞれ代表的な事業といたしましては、学習情報の提供では公民館報の発行、学びの機会提供では各種講座や教室の開催、放課後子ども教室事業や熟年者マナビ塾事業、自主的な学習活動への支援では、公民館サークル事業、いづつか市民学びネットワーク事業、表現や連帯活動など学習成果還元への支援では、生涯学習ボランティアネットワーク事業や子ども会など、社会教育関係団体の事務局業務などでございます。また、さまざまな事業を展開する上では、施設の維持管理や職員研修なども行っております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

公民館において、多様な学習活動が展開されておるといのは、今の答弁である程度理解できました。これからのまちづくりという観点から、地域住民のまちづくり活動を展開する上で、先ほどまちづくり推進課のほうからも話がありましたけども、地区公民館をコミュニティセンターへと移行するというふうな、この考え方に対して、いま現時点でこういった考えを持たれておりますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

学校教育との連携、子どもや若者の問題、高齢化社会への対応や地域社会に生起する課題の深刻さから、人々の学びにおける要請が高まっていることに伴い、公民館が教育機関として機能する役割も高まっているものと考えております。今後も住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与するために、公民館の運営を図ってまいります。運営に当たっては地域住民の意見を十分に反映することが求められていることから、これからの状況に応じて、今後の課題として関係課とも連携しながら検討に努めてまいります。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

今ですね、今後関係課と連携しながら検討に努めてまいりますというふうな答弁をいただきましたので、後日、前向きなご報告を期待したいというふうに思っておりますけども、現時点でわかる範囲で構いませんので、仮に公民館をコミュニティセンター化した場合に生じるであろう問題点というのは、どのような部分をとらえられておりますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

社会教育法の規定に基づきまして、設置をしております公民館は、同法により運営方針として、次の行為を行ってはならないとの規定がございます。まず1つ目が、もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること。2つ目に、特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持することでございます。また、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団を支援してはならないことの規定もございます。いずれも地域住民の学習活動が阻害されたり、低下しないように地域住民の学習活動以外の活動の中で、営利目的の活動を排除しているものでございます。このことから公民館が社会教育法の適用から外れることで、地域住民の学習権が十分に保障されない危険がございます。また、施設を運営する上では、利用料収入の増収を図ることが優先されることで、地域住民の学習権が十分に保障されない心配もございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

今ですね、その地域住民の学習権の保障に対するリスクといいますか、その危険性とですね、やはり収益事業をもし行うことになったときに、利用料収入の増収を図ることが優先され、やはり同じように地域住民の学習権が十分に保障されないんじゃないかというふうな、そういった心配を持たれておるといふことでしたけども、やはり新しいことに取り組んでいく際にはさまざまなそういった不安も出てくるかと思うんですけども、私はそれ以上に、やはり新しい取り組みから生み出される可能性について、ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。そういう意味で、すでに公民館をコミュニティセンター化している先進自治体の取り組みというのを調査研究されることが有意義だと考えますけども、その点につきましてどのように考え

ますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

県内におきましても、公民館をコミュニティセンターに移行している自治体もございます。また全国的にも事例がありますことから、その状況や効果、問題点等について、調査研究を行っていきたく思っております。その上で地域づくりの拠点として、公民館をどのように運営することが望ましいかを関係課との連携も図りながら、今後の状況に応じて常に検証をしまいたいと考えております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

ぜひ前向きに、よろしく調査研究のほどをお願いいたします。最後に、さらに1歩進めまして、公民館をコミュニティセンター化して地区のまちづくり協議会などに運営を委託している自治体もあるというふうに聞き及んでおりますけれども、わかる範囲で構いませんので、ご紹介いただけますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

中央公民館長。

○中央公民館長（坂本哲治）

県内の状況でご説明をさせていただきます。まず、公民館をコミュニティセンターに移行して、地区コミュニティ運営協議会が指定管理者となって運営をしている自治体としては宗像市がごございます。公民館をコミュニティセンターに移行して、地区のまちづくり組織に管理委託している自治体としては久留米市がごございます。なお、北九州市では、公民館と福祉センターを複合化して、市民センターとし、地区のまちづくり組織に管理運営を委託しております。また、福岡市では市による一般的な管理と利用者である地元住民による自主的な管理が行われるなど、協働が図られているため、公民館は市が直営で運営を行っております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

宗像市とかですね、久留米市のほうでもそういったところまで進めているというふうなことで、本当にすぐ近くにそういった先進的な事例を現実に行われている自治体がございますので、ぜひ、そういうところで現状の部分、先ほど心配されておったような地域の学習権が本当にコミュニティセンター化されることで、保障されていないような状況が生じておるのか、収益事業を行うことで、また同じように地域の学習権が保障されないような状況が生じておるのかですね、こういった部分も、ぜひ、頭の片隅に置いていただきながら、調査研究を進めていただきたいと思っております。本市の重要施策の1つとして、市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その具体的なものが今般の各地区に設置をしたまちづくり協議会であろうかと思っております。地域住民が主体的にまちづくり活動を進めるため、その活動拠点の整備も必要なことではないかというふうに考えます。繰り返しになりますけれども、他市の取り組み状況についても、調査研究に、ぜひ努めていただいて、市民にとって最適な地区公民館施設の運営を図っていただくように要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

それでは2つ目の質問のサニーベールとの友好都市協定について、お聞かせいただきます。現

在ですね、サニーベールとの友好都市協定というのを結んでさまざまな取り組みを行われておるかと思うんですけども、今後、この友好都市協定というのをどのようにまちづくりに生かしていく考えを持たれているのでしょうか。そのビジョンについて、ぜひ確認したいと思ひまして、今回質問をさせていただきます。市役所の階段のところにもパネルで紹介をされておりますけども、まず、このサニーベールとの友好都市協定のこれまでの取り組みについて、少しご紹介をお願いします。

○副議長（瀬戸 元）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

サニーベール市との友好都市の協定に関します、これまでの取り組みということのご質問でございますが、本市ではサニーベール市と平成25年12月20日に友好交流関係協定書を締結いたしまして、国際交流を通じた将来世代の育成を図るため、まずは教育委員会におきまして学校間の交流から開始をいたしております。具体的には、学校間におきましてクリスマスカード、年賀状、バレンタインカードなどの手紙のやりとりをはじめまして、昨年6月にはサニーベール市から中学生10名、高校生1名の生徒11名、それから随行の教員が2名、それからサニーベール姉妹都市協会の関係者の方が3名、総勢16名の方々が来飯、滞在をされたところでございます。

このときの交流内容といたしましては、二瀬中学校、伊岐須小学校、嘉穂東高等学校、または九州工業大学などへの訪問をはじめといたしまして、二瀬中学校の保護者などの協力をいただきまして、生徒11名がきておりますが、11の家庭へホームステイをしております。飯塚市のほうからは、昨年8月に中学生海外研修事業といたしまして、中学生20名を8月20日から8月28日までの9日間、サニーベール市へ研修派遣を実施いたしまして、現地の学校に登校し、授業に参加するなど、体験やホームステイなどを行っております。広く市民の皆さまへ周知することといたしまして、本市のホームページ等にも掲載いたしております。本年2月1日の2月号の市報におきまして、表紙、それから特集ページを設けまして、この友好都市提携の経過、あるいはサニーベール市の紹介、さらにこの友好都市交流事業について掲載をさせていただいております。先ほども質問者からお話がございました、飯塚のほうから昨年8月に、中学生派遣研修事業として、サニーベールを訪問した際にいただきましたサニーベール市の市旗を正面玄関前に掲示して、市民の皆様に情報公開、ご案内をしているところでございます。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

飯塚市のほうからも、中学生海外研修事業として20名の方がサニーベール市へ研修に派遣をされており、さらに向こうのほうからも関係者の方も含めまして11名の方が来られたということで、それは大変いい体験もされておるでしょうし、今後につながるいい事業じゃないかなというふうに思っております。そういった中で、世界的にやはり有名でありますサニーベールを含むシリコンバレーという、その地域の特徴と本市のこの2つの理工系の大学という学術資源をいかした国際交流ということについても、今後、当然に考えていくべきではないかというふうに私は考えておるんですけども、この点につきまして、これまでどういった検討をなされておりますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ただいまご指摘のとおり、サニーベール市と申しますのは、ロッキード社、ヤフー社など多くの世界的企業の本社が集積する、いわゆるシリコンバレーの中心地の1つでございます。ご指摘

のとおり、本市には2つの理工系大学という頭脳資源がございまして、九州工業大学は全国初の情報工学部としての多くのIT技術系の人材の輩出をしておるところでございます。昨年6月にサニーベール市から高校生がまいりましたということで、ご答弁いたしました。このときにも九工大においてロボットサークルの活動見学、こういったものを行っております。こういったことから、技術、産業分野での交流につきましても、サニーベールの姉妹都市協会をはじめといたします市の関係者等々と協議、意見交換を行いながら両地域において、互いにメリットになるようなより効果的な交流のあり方について、引き続き検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

引き続き、検討を行うというふうな答弁でありましたけれども、ぜひ、要望したいと思うんですけども、スピード感を持ってですね、大きな規模で取り組んでいただきたいというふうに思います。友好都市協定という形だけでは、やはり具体的に物事が進んでいかないと思います。ですので、それは1つの大切な入り口であるというふうに考えまして、本市の将来にとってこのサニーベール、シリコンバレーとつながりを持つということが、実際どういった効果を生んでいくのかというところをさまざまな視点から検証していただきたいと思います。先ほど、サニーベールの姉妹都市協会の皆さまをはじめ、そういったところの関係各課とも協議を行いながら、そういった両地域におけるお互いのメリットをしっかりと探っていきたいというふうな答弁もございました。そういった観点、産業分野の提携といいますか、そういった部分も大変重要であるかと思っております。飯塚市の商工会議所、商工会、そういった地域の産業を支えるような、そういったところともですね、何かつながりが、コラボレーションができないものか、そういったところも検討していただきたいと思っております。

先ほど、大学を活用した国際交流もありますし、IT分野などの産業界における業務提携なども、繰り返しになりますけれども、念頭におきまして、今後のビジョンを描いていただきたいというふうに思います。この部分に関して、今後のビジョン、いま現在ですね、考えられている部分でよろしいんですけども、ございましたら少しご紹介いただけますでしょうか。

○副議長（瀬戸 元）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

今回のサニーベール市との友好協定につきましては、次世代を担う、まずは若者からということとスタートをしたところでございます。今後のビジョンにつきましては、国際化の潮流が加速していく中で、異なる文化、習慣を持った方々との交流というのは人材育成という側面について非常に重要である、国際交流意識の高揚に向けて、意義の深いことだと考えております。現在の学校間交流をさらに広げていくということを念頭におきながら、交流する学校等を増やして、グローバルな視点を持った次世代の育成というものに、まず取り組んでまいりたいと考えております。国際化は地域活性化に大きく貢献するものでございます。魅力あるまちづくりというものを推進していく上でも有意義なものであると考えておるところでございます。今後の友好交流のビジョンということでございますけれども、この方向性につきましては先ほども申し上げましたとおり、このサニーベール姉妹協会等をはじめとするサニーベール市等と協議を行いながら、この学校間交流の成果といったものを評価、検証するとともに、サニーベール関係者からもそういった地域の特性を生かしたテクノロジーを活用した各種の交流といったものもお話がございます。そういったことを検証しながら、本市といたしましても、引き続き具体的な方策といったものを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（瀬戸 元）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

ビジョンを聞かせていただきまして、ありがとうございます。先ほど、最後のほうにもありましたけども、サニーベール市の関係者からも地域の特性を生かしてテクノロジーを活用した各種の交流にも取り組んでいきたいと、そういう意向も示されておるといふうなことで、ぜひ、これはすごいことだと思いますので、シリコンバレーのですね、そういった世界的な競争力のある、そういった技術をこちらに引きつけるといいますか、そういった機会があるというのは日本全国探してもなかなかないと思いますので、このチャンスを、ぜひしっかりと生かしていただきたいと思います。3年という期間ですけど、これはもう本当にあっという間に過ぎてしまうと思います。繰り返しになりますけど、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。そしてより具体的に、夢を描けるようなプランを、飯塚市の夢を描けるようなプランを提示していただくことを強く希望いたします。

最後になりますけど、私なりのこの事業のビジョンといえますか、そういった部分を少しお伝えして終わりたいと思います。私はこのサニーベールとの友好都市協定というのをいろんな可能性があるかと思うんですけど、やはり飯塚市内での新規の起業というものにつなげていただきたいと思います。本市がIT特区として、今までかなりの投資をおこなって、市内の新規起業というのを促してこられたかと思います。いろんな、見方があるかと思うんですけども、厳しい言い方をすると私は、それはなかなか成功しているとはい言難いんじゃないかというふうに思っております。そして、その原因といたしまして、やはり技術を形にして経営ベースにのせるということの難しさ、もしくは起業するというリスクに対して、やはりどうしても躊躇してしまうというのが、そういった部分などがあるんじゃないかなというふうに考えております。そんな中で、やはり先ほども申し上げましたけども、シリコンバレーという世界最高の競争力を持つ起業家の聖地と呼ばれるようなところですけども、そこですね、つながる機会を得られておるわけですから、そういった世界中から夢を持った人が集まって、大きなエネルギーが日々生み出されているような地域でございますので、そのような地域とのつながりを常に持ち続け、そこからぜひ学んでいただいて、飯塚市の飛躍につなげていただきたいというふうに思います。ぜひ、そういった視点からもビジョンを描いていただきたいと思いますというふうにお願いたします。

最後になりますけれど、そのようなことを言ってきましたけども、私も実際に現地に行ったことがありませんので、かなり想像で話をしている部分もありますので、ぜひこう現地のですね、空気を味わうという意味で一度視察に行きたいなというふうにも思っております。そのような部分もぜひ考慮をしていただいて、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（瀬戸 元）

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（道祖 満）

本会議を再開いたします。

7番 宮嶋つや子議員に発言を許します。7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い一般質問を行います。

第1に、子ども医療費助成の拡大についてです。厚生労働省が昨年まとめた国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子ども割合を示す

子どもの貧困率が、2012年に56.3%と過去最悪を更新したことがわかりました。日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあることが明らかになったわけです。本市ではもっと深刻で、生活保護世帯や生活が苦しい家庭の子どもたちに学用品や給食費を支給する就学援助の割合は32.6%で、児童生徒の3人に1人が就学援助を受けているという子どもの貧困の状態にあります。子育て世代の経済的困難が広がる中、必要なときに安心して医療が受けられることは重要です。

子ども医療費助成制度の拡充についてお尋ねします。1点目は、本市の取り組みの経過について伺います。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

本市では、子ども医療費助成制度につきましては、市の独自施策といたしまして、平成18年4月では通院は4歳未満、入院は義務教育就学前までの乳幼児を対象に、初診料・往診療の自己負担相当分のみを負担で実施しておりました。平成19年1月1日から初診料・往診療の自己負担相当分の負担を廃止し、完全無料化を実施しております。平成19年4月1日からは通院を5歳未満、平成20年4月1日からは通院を義務教育就学前まで拡大し、平成23年1月1日から通院入院ともに小学校第3学年終了まで拡大をいたしております。その後、平成25年7月1日から小学校6年生までの入院医療費について助成範囲を拡大し、さらに本年1月1日からは中学3年生までの入院医療費について助成範囲を拡大いたしております。

小学校1年生以上の自己負担につきましては、県制度と同様に通院1カ月600円が上限、入院は1日500円、月7日を限度に3500円となっております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

本市では合併当時、通院は4歳未満、入院は就学前までだった医療費の助成が、現在は通院は小学校3年生まで、入院についてはことしの1月から中学3年生まで医療費助成を拡充してこられているわけですね。なぜこのように拡充をしてこられたのか、お尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

この制度の拡充につきましては、少子化対策の一環で子育て支援策として、他の自治体に先駆けて拡充・充実させてきております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

歴史的に見ても乳幼児医療費の無料化ということで、随分以前から飯塚市はこの点について取り組んでこられております。子育て世代を応援するために、子ども医療費の充実が行われてきているわけです。

2点目は、県内の自治体の現状についてお伺いいたします。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

県内の自治体の状況でございますが、平成26年4月1日現在の県内60市町村の状況でご説明をさせていただきます。まず、通院の対象年齢は、県制度と同様の自治体は、北九州

市福岡市など40団体、小学校3年生までが直方市、飯塚市など11団体、小学校6年生までが田川市、岡垣町など4団体、中学校3年生までが行橋市、苅田町など4団体、18歳までがみやこ町1団体となっております。

入院では、県制度と同様の自治体は、糸島市、小竹町など15団体、小学3年生までが直方市、柳川市など10団体、小学校6年生までが福岡市、久留米市など15団体、中学校3年生までが北九州市、田川市など18団体、18歳までが古賀市、みやこ町の2団体となっております。

なお、自己負担の取り扱いにつきましては、県制度と同様の取り扱いが、通院では21団体、入院では5団体となっております。その他につきましては、所得制限を設けないもの、年齢区分により自己負担を求めないなど、取り扱いが異なっております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

多くの自治体で国の制度や県の制度に上乗せをして、子ども医療費の拡充が行われているようです。県内自治体のうち、飯塚市は通院については小学校3年生までですけれども、これを上回る団体、小学校6年生までが4自治体、中学3年生までが4自治体ということで、また、みやこ町というところでは18歳までというふうなことで実施をされています。飯塚市でもよそに先駆けて始めた乳幼児医療制度ですので、ぜひ小学校3年生から上に拡充していただきたいというふうに思います。

そこで3点目は、通院の中学3年生までの拡充についてということでお尋ねします。現在、通院は小学校3年生まで助成していますが、これを小学校6年生まで助成するのに必要な金額は幾らでしょうか。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

小学校4年生から6年生までに拡大した場合の助成金額でございますが、現在、小学校1年生から3年生までの実績しかございませんので、そこから推計した数字でご説明を申し上げます。対象学年が3学年増加いたしますと、5300万円の負担増ということになります。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

小学校4年生から6年生まで通院について助成を拡大すれば5300万円ということですね。では同じく中学3年生まで、中学1年から中学3年生まで助成するのに必要な金額は幾らでしょうか。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

中学3年生まで拡大いたしますと、生徒数が若干多い関係で5800万円必要となります。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

医療費ですから、幾ら幾らかかるというふうには、なかなかならないので、推定ということでしょう。人数が多ければ若干金額が上がってくるという、人数が多くても病気がない子が多い学年もあると思いますけど、そういうところでの推定だと思います。約5000万円

から6千万円ぐらいですよ、小学校6年生まで拡充するためには約5300万円とおっしゃいましたから、5300万円追加の助成をすればできるわけです。例えば5千万円はいま財政的に大変だから、5千万円はきついんですよと、もしおっしゃるのであれば、これを1年、3で割っていいのかどうかわかりませんが、1年間に戻せば1700万円とかいう金額になると思うんで、できればですね、できるところから、助成の学年を1つずつ上げていく、こういうこともできると思いますが、そういう検討をしていただけるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

拡大の方法につきましては、さまざまな方法が考えられますけども、いま質問者がおっしゃるような1学年ずつということになりますと、毎年追っかけの形で対象者が重なるような形になります。現在、実施としては3学年ずつ今まで拡大をしてきております。それにつきましてもシステムの改修費とか、その他もろもろの経費も必要ですし、また医師会等との調整なども必要になりますので、1学年ずつというのは非常に難しいのではないかと考えております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

そうおっしゃるのであればですね、ぜひ中学3年生まで、1億円ぐらいあればできますので、どこか無駄を削って、ぜひ中学3年生までを目指してですね、努力していただきたいというふうに思います。

先日来から新聞でも発表されておりますが、福岡県の小川洋知事が、先月の議会の代表質問に、乳幼児医療費助成の対象年齢の引き上げなど、大幅な拡充を検討するというふうに答弁されているというふうに報道されていましたが、その内容についてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

2月13日付けの西日本新聞の夕刊の報道では、福岡県は就学前の子どもを対象にしている乳幼児医療費助成を小学6年生まで拡大することを軸に検討しており、2016年度から対象拡大を目指すとなっておりますが、小川福岡県知事は県議会で、乳幼児医療助成につきましては、少子化対策の重要な柱で、将来にわたって持続可能な制度にする観点を踏まえつつ、対象年齢の引き上げなど、制度の大幅な拡充を検討すると述べられていますが、具体的な時期、年齢までは言及されておられません。仮に、拡大されることになれば、現在実施しております本市の独自施策についても、財源の補填がなされることとなりますので、本市といたしましても歓迎すべきことだと思っております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

ぜひですね、これは公式の、自民党の県会議員だったと思うんですが、代表質問で答弁されております。実施年度も2016年度からというふうに言われておりますので、事務方のほうではもう作業に入っているというふうなことも聞いております。ぜひ、この機会を生かして更なる飯塚市での拡充も検討していただきたいと思いますが、現在、本市が単独で行っている子ども医療費助成の金額は幾らになるのか、お尋ねします。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

現在、本市では通院が小学校3年生まで、入院が中学校3年生まで実施しておりますが、その総額といたしまして約7600万円となっております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

7600万円、市単独で子ども医療費の助成をいま現在行っているということですね。それでは、小学校6年生まで県が助成を拡大すれば、現在、市が単独で負担している医療費の、現行でいけば50%が軽減されるということになるのではないかと思います。そのときの小学校1年生から6年生までの金額は幾らになりますか。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

現在の制度と同じような形で2分の1の補助があると仮定した場合、小学校6年生までの必要負担額というのが約1億2200万円となります。その2分の1ということで6100万円が市の単独の持ち出し額ということになります。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

県の助成制度ができた時点で、市が単独で助成している金額より1500万円くらい少なくて済むようになる計算になると思うんです。中学3年生までの通院について、もし負担するとすれば5800万円だったんですね、約4千万円ちょっと予算をふやしていただければ、県がせっかく助成をしてくれると言うんですから、飯塚市がこの時期に4千万円ちょっと予算をふやせば、中学3年生まで通院を含めた助成ができると思います。子育て応援の飯塚市を大いにアピールできると思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

確かに質問者がおっしゃるように、財源的には1500万円ぐらいの負担軽減にはなると思います。ただ、子育ての支援策といたしましては、本市はさまざまな施策を実施しております。ですので、その中に真に必要な施策が何であるかということは今後検討いたしまして、仮に6年生まで拡大したときに、余る財源を活用して何ができるかということを再度検討してまいりたいと思います。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

予算はやっぱりひねり出さないと、出てこないと思うんですね、子どもが健康で健やかに育っているという状況の中でないと子育てもできないし、若いお父さん、お母さんたちが、安心して働くというふうなこともできません。ぜひ、この医療費助成制度ですね、拡充のために頑張っていただきたいというふうに思います。

子どもの医療費助成制度は、子どもの命と健康を守るだけでなく、少子化対策としても重要で、内閣府の子育て女性の意識調査では、少子化対策として望ましい支援措置として、保育料などの軽減とともに子どもの医療費助成が挙げられています。市長は、子は宝と言われています。そして住みたいまち 住みつづけたいまちづくりのために、ぜひともこの医療

費助成制度、決断をすべきではないかと思えます。市長の答弁を求めます。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

いま議員の言われたことなんですけど、私ももうこれが最後の答弁になると思えますので、今までの子どものことに関してやってきたことについて、ちょっとそれも含めた中で答弁させていただきます。

子育て女性の意識調査、国の中でもありましたけど、要は保育料それと子ども医療、児童手当の支給の引き上げなど、主に経済的支援が、主な意識調査をするとあります。その中で私たちもいろいろ考えて、子どもの支援について考えてやっておりますけど、議員がよく褒めていただく休日子育て支援、日曜日やっておりますけど、これ4年生までを6年生に引き上げるような形で4月からやっていきます。それと今度新しくつくります子育て支援センター、こういうのはほかに新しくつくったこういうセンターはありません。それと市立保育園・こども園の、皆さん知ってあるように、今度新しくなっております。こういうのも飯塚市、新しいハード的な事業をやっております。それと病後児保育なんかも2カ所の病院でやっているような状況です。それと今度、子育て応援券を発行した中でその券が児童クラブのお金に使われたり、保育料に使われたり、そういうことも検討しております。その中で、全体的なことを考えてやっております。きのう田中裕二議員からも子どものワクチンについてもご指摘がありましたけど、そういうことも、いろんな中で飯塚市の子どもたちがどうすればいいかと考えておりますので、その中でやっていきますので、これからもご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

大変、たくさんですね、やっぱり子育て支援策、充実されたものがたくさんあることは私も認めておりますが、だからこそ、ほかの自治体と足並みをそろえるのではなくて、やはり飯塚市がぬきんでるというようなところでいくと、やっぱり中学までという、高校までやっているところもあるわけですから、ぜひそれはやっていただきたいというふうに、ぜひ努力して充実をさせていただきたいというふうに思います。

昨日、これも新聞報道ですけども、嘉麻市の赤間市長が、新生児から中学生までの医療費完全無料化について2015年度内に実現を目指す、という考えを示されていますが、今まで桂川町と同じ医療圏ということで、足並みをそろえてきたわけですが、本市でもこの無料化実現に向けて、ぜひ検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

医療保険課長。

○医療保険課長（高木宏之）

質問者おっしゃるとおり、先日、嘉麻市長のほうから中学3年生までの通院入院の拡大ということで、施政方針の中で言われております。従来、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町では、同じ医療圏ですので、子ども医療制度につきましても、3者で統一した中で実施をしております。ただ、自治体間競争が激化する中、嘉麻市がそういう選択をされることもやむを得ないことだと思いますし、今後、本市につきましても独自性を出していく必要があると思います。ただ、最終的には財源的なものがどう活用できるかということになりますので、先ほど部長のほうからも説明ありましたとおり、本市はさまざまな子育て支援策を充実させております。ですので、そこも含めまして今後も検討させていただきたいと思えます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番 (宮嶋つや子)

高齢化が進む中で、若い世代を飯塚市に取り込む。そのためにもやっぱり子育て支援策というのは重要だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしまして、この件について終わります。

○議長 (道祖 満)

7番 宮嶋つや子議員。

○7番 (宮嶋つや子)

第2は、鯉田、浦田、天道駅無人化問題についてです。1月中旬、JR九州が2016年度の株式上場に向けて人件費を圧縮し、赤字の鉄道事業の収支改善を図るために、最大で新たに100駅弱を無人に切りかえる方針であることが報じられました。JR九州から駅無人化についての説明は、いつ、どのようにありましたか。

○議長 (道祖 満)

商工観光課長。

○商工観光課長 (石松美久)

JR九州の駅営業体制の変更につきましては、昨年9月に、ダイヤ改正を行う平成27年3月14日より鯉田駅、浦田駅、天道駅の3駅を無人化する方向であるというお知らせがございました。駅無人化につきましては、JR九州全体で30駅程度、筑豊本線では本市を含む6駅程度が無人化されるということでございました。先ほども質問議員言われますように、JR九州は新聞報道で、2016年の株式上場に向け人件費を圧縮し、赤字の鉄道事業の収支改善を図ることに取り組んで、鉄道ネットワークを将来にわたって維持する考えを示されておるところでございます。

○議長 (道祖 満)

7番 宮嶋つや子議員。

○7番 (宮嶋つや子)

昨年9月にこの無人化の話を聞かれたということですが、これはJR九州のほうから本市にお見えになったのでしょうか。どなたが対応されたのか、お尋ねします。

○議長 (道祖 満)

商工観光課長。

○商工観光課長 (石松美久)

JRのほうから本市のほうにお見えになりまして、総合政策課及び商工観光課、それと各部長が対応いたしました。

○議長 (道祖 満)

7番 宮嶋つや子議員。

○7番 (宮嶋つや子)

3つの駅が無人化されるということは、大変な問題だと思うんですが、この3つの駅が無人化されることについて、昨年9月から現在まで、市としてどういう問題があるのか、対応策、そういうものを論議されたのか、どういう形で論議されてきたのか、お尋ねします。

○議長 (道祖 満)

総合政策課長。

○総合政策課長 (諸藤幸充)

私どものほうも同席いたしまして、いろいろ検討させていただきました。ただいま答弁のごございました9月の段階におきましては、そういう方向性についてのお話をいただいたところでございます。これに対しまして私どもといたしましても、当然、この無人化、撤回できないのかということでの申し出を、口頭でございますけど、させていただいております。そ

うした中で、内部組織におきまして、いろいろ検討させていただいたというところでございます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

どういう検討をされたのか、もう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

先ほども1点申し上げましたけれども、この無人化の撤回といったものに対する対応ができるかどうかということも検討させていただきました。先ほど申し上げましたように、九州管内で約32の駅が今回無人化ということで、新聞報道等もなされておりますけれども、そういった中でいろんな無人駅にする基準でありますとか、今後どうやって乗車率をふやせないのかといったことも含めまして、いろいろ協議をしまいったところでございます。この無人化につきましては、昨年も、飯塚市ではございませんけれども、田川のほう、それから北九州、中間のほう等でもですね、無人化がされているという状況も承知しておりましたので、その点につきましても他市に問い合わせをするといったようなことで、問題点について検討させていただいたところでございます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

このことを住民の方がまだ、駅に張り出されましたから今はご存知でしょうけど、ご存知なかったわけですが、地元の人や利用者、こういう方に対して、どの時点で、どういうふうにしたのか、お知らせします。

○議長（道祖 満）

商工観光課長。

○商工観光課長（石松美久）

市民の皆様への周知につきましては、本年1月26日及び2月24日の2回にわたり自治会連合会理事会にJR九州よりご出席いただき、その経緯及び内容について説明をさせていただいております。また、JR九州では無人化になる当該3駅に、2月18日よりポスターを掲示され周知されております。市ではホームページ及び3月号の市報でお知らせをすることとしております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

自治会連合会の理事会ということですが、ここには、理事さんというのが何人ぐらいいらっしゃるのか、例えば、いわゆる今回の無人化になる駅周辺の自治会、その辺の関係では、そういう方がその中にいらっしゃるのでしょうか。

○議長（道祖 満）

商工観光課長。

○商工観光課長（石松美久）

自治会連合会の中には、もちろんその駅周辺等の自治会の会長さん方にもご出席をいただいております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

理事会ですから、すべての自治会長さんがお見えになっているわけではないと思いますが、こういうところでお知らせして、その方がそこそこの担当地域の自治会長さんにお知らせするとか、住民の方にお知らせするとかいうことはあるかもしれませんが、直接的に利用される皆さん、こういうところには話がなかなかいってないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

商工観光課長。

○商工観光課長（石松美久）

各自治会等の代表者の方がお見えになっておりますので、その部分については、お知らせはされているものと思っております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

それなりのあれを持った方でしょうから、そういうところなんだろうけども、やはり本当に影響が出てくる住民の皆さん、利用者の方、こういう方に対して説明会をすべきだというふうに思いますが、鯉田、浦田、天道、それぞれの駅の利用者数をお尋ねします。

○議長（道祖 満）

商工観光課長。

○商工観光課長（石松美久）

無人化されます各駅の利用者数、1番新しいもので25年度のデータをJRのほうからいただいております。まず、鯉田駅につきましては、これは1日平均の乗車人数でございますけど、約400名、浦田駅が約270名、天道が約550名となっております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

平均で、これは乗車数ということですから、乗っていく人の数ですね。それなりに400人、270人、550人ということですから、もっと利用される方はこれよりも、倍にはならないかもしれませんが、同じ人が乗り降りするということもありますからですね、思ったよりも私はたくさんの方が利用されているんだなというふうに思いました。

この利用されている皆さん、またその駅の周辺、いろんなことで影響が出てくると思うんですが、駅の周辺に住んである住民の皆さん、こういう方に対して今後こういうふうになりますよという説明会、こういうものは行われていないわけですね。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

先ほど自治会等への説明につきましても、JRより来ていただきまして、その状況等をご説明いただいたところでございます。その折、私どもといたしましてもJRに対しまして、そういった利用者に対する周知、今後の変更点等々についてのですね、説明等について依頼をしたところでございますけれども、現実的にいろんな方が駅には来られております。車で来られて乗られる方、そして車で帰られる方、いろんな方がございますので、なかなか特定ということが難しゅうございます。したがって、もうご承知かと思っておりますけれども、駅のほうにこのお知らせのチラシを張りつけておくこと、それから当然、防犯上の問題等々もございますので、所管の警察署に対するJRからの要望等々もなされているところでございますので、そのような形の中で対応をさせていただいているというところでございます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

周辺住民はともかく、駅を利用してある皆さんですから、駅にこういうことで説明会をしますとか、ご意見をお聞かせくださいというようなお知らせをしておけば集まることもできるし、意見を寄せることもできるというふうに思います。私、先日、鯉田駅と浦田駅で、こうやって駅員さんがいなくなるんですよ、皆さんのご意見を聞かせてくださいということでチラシを配りました。返信用の封筒をつけてチラシを配布したら、5名の方から早速ご返事をいただきました。こういうチラシをつくって撒いたんですけど、いっぱいここに思いを書いて下さっています。こういうことをね、やっぱり本来JRがすべきだと思いますけども、JRがしなければ、飯塚市でもね、こういうことで利用者の方がどんなふうに困られるのか、こういうことをすべきではないかなというふうに思っています。今からでもですね、駅員さんがもう14日にはいなくなるわけですけれども、そういうきめ細かな利用者に対する思い、地域住民のほうは自治会で出せば済むことですけれども、利用者の方には、思いはあっても、ずっと答えられない方があるので、こういうことできちっと利用者の声を聞く、こういうことをすべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ご指摘の点につきましては、現在のところそういった説明会というのは予定いたしておりません。その点につきましては、まちづくり協議会等もございますので、ご意見を伺いながらですね、その辺の必要性について検討してまいりたいと思います。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

説明会はできないということですが、皆さんの声を聞く、こういう方策をいろいろとっていただきたいというふうに思います。

2点目は、JR九州篠栗・筑豊本線整備連絡会の要望書についてです。以前、筑豊本線の電化・複線化のためにつくられた会があったというふうに記憶しておりますが、現在それがどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ただいまご指摘のございました、JRに関する自治体関係の組織といたしましては、現在、JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会というのがございます。ご指摘のとおり、かつて電化・複線化の早期実現に向けまして昭和60年3月16日に、当時は国鉄九州篠栗線・筑豊本線電化促進期成会が設立されまして、当初は沿線の3市7町、飯塚市、直方市、中間市、粕屋町、篠栗町、筑穂町、桂川町、穂波町、小竹町、鞍手町でございました。

その後、国鉄がJR九州となりまして、新たに水巻町が新会員となるなど、会の名称の変更、変遷等を経まして、平成元年には加盟自治体の各議会の議長様、及び商工会、商工会議所も会員となられまして、この複線化・電化に対する要望を行ってまいっております。

現在の連絡協議会につきましては、ご承知のとおり平成13年に篠栗線・筑豊本線が電化開業いたしましたので、その後、平成15年に現在の名称、組織体制となりまして、さらに福岡市それから北九州市も加入いただき、5市6町と10の商工会議所、商工会が会員となりまして、福岡県におきましては顧問という形で加入をいただいております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

地域の発展と住民の皆様の利便性、向上性を図るためにということでの連絡会ということです。では、JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡会として、今回のこの無人化についてJR九州に、それだけではないということですが、JR九州に要望書を出されたそうですが、いつ出されたのか、その内容についてお尋ねします。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

この連絡会については、毎年沿線の自治体等々において会議を行っております。昨年12月26日11月13日にこの幹事会を開催いたしまして、JR九州への要望活動を行うということで、沿線自治体等々で決議をいたしました。要望書の内容につきましては、いろいろな要望をさせていただいております。当然この中におきまして無人化、安易な無人化への移行等々については現に行わないことということで、要望をさせていただいているところでございます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

安易な駅の無人化等の推進を行わないことという文言がきちっと入っております。この要望書は書面でのご回答をお願いしますというふうになっておりますが、この要望に対する回答というのは、どういうふうになっている、まだ来ていないのでしょうか。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

私、先ほどJRへの要望の日にちを申し上げていなかったかと思うんですが、これは内容の検討、たくさんの方がおられますので、内容の調整等を行いまして、またJRの日程調整等を行った中で、2月の6日にJR本社のほうへ赴き提出をさせていただいております。いまご指摘のございましたこの回答については、文書で回答をくださいということでその要望書に明記をいたしております。先日も確認をさせていただきましたけれども、JRの本社におきまして現在協議中ということでした。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

ぜひですね、きちっとした回答を早急に要求していただきたいというふうに思います。

3点目に、今後の取り組み、どういうふうになっているのかを伺います。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

先ほど来お話がございましたように、JR九州の株式上場に関しましては、閣議決定もこの2月27日になされているところでございます。ただ、いわゆる今回はJR会社法の改正法案が閣議決定されておまして、この中で完全民営化という方向性が出ておるところでございます。ただ、この閣議決定の中におきましても、路線の適切な維持、あるいは利用者の利便性の確保、このようなものを民営化した後も、国が指定します指針によりまして、これに違反した場合には国土交通省が勧告・命令ができるという規定を盛り込んだ案となっております。

るところでございます。

本市といたしましても、地域住民の利便性、安全性、この確保は必要でございます。そのような阻害するような事業展開につきましては、今後ともその見直し、改善につきまして要望活動を行っていく必要があると考えているところでございます。先ほど申し上げました連絡協議会等々におきまして、沿線自治体等での共通の認識のもとに、会員の皆様の理解や協力を得ながら、JR九州に対しましては地元の要望ということで継続して行ってまいりたいと思います。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

先ほど申し上げましたように、鯉田駅と浦田駅で利用者の方にご意見をお聞きしました。「無人化の話は突然であり、株式上場のために利用者を見捨てた対応に憤りを感じています。」「事前に話があってしかるべきではないか。」「無人駅になることで犯罪の死角をつくる。」また、「市民の安心・安全がこれで確保できるのか。」「特急券や定期券が買えなくなるととても不便になります。」などの声が、まだまだたくさん寄せられていました。安全と公共性を投げ捨て、駅の無人化を進める。しかも、地域住民に対する説明責任も果たさず、乱暴に押し進めるやり方は許せません。市としても住民の声を聞き、JR九州に対してしっかりとものを言うべきだと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

ただいま総合政策課長が答弁いたしましたように、沿線自治体との協議会もでございます。そういったところと十分協議を行いまして、引き続き、いま言われました安全と公共性、そういったものについてですね、しっかりと責任を果たしていただけるような要望活動は行っていきいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

ぜひ、市長の思いもお聞きしたいんですけども、先ほど来、課長も答弁されていましたが、このJR九州の鉄道事業はまだ赤字体質であるということで、特別に政府は赤字ローカル線維持に向けて3877億円の経営安定基金は返納させずに、九州新幹線の貸付料一括払いや長期借入金返済に充てることを認めるなど、こういういろんな措置でですね、赤字路線がきちっと守っていけるというふうに国土交通大臣も言われておりますし、路線の適切な維持などを求める指針を作成して、違反した場合には勧告や命令ができる、こういうことも言われておりますし、手厚い保護の中でやるわけですので、ぜひとも公共交通——、それと国土交通省は地元自治体が無人化はだめだということを無理やり強行することはないというふうに言っておりました。しかし現状はこういうことになっております。公の交通機関としての責任をしっかりとJRに果たさせるということが市に求められています。飯塚市としても住民の利便性とか安全性とか、こういうことを守る立場でしっかりと頑張っていただきたいんですが、重ねて市長の発言を求めます。

○議長（道祖 満）

市長。

○市長（齊藤守史）

昔までは国鉄と言って、国が運営をされていましたが、民営化の流れの中で採算の厳しいところに対しては、いま言われるような無人化等の話が出てまいりました。しかし

我々、逆に地方の自治体としてですね、先ほどの合計数からいったら1千人にはならないような乗客の数字でございますので、我がまちとしては逆に福岡の衛星都市として、この福北ゆたか線がですね、もっともっとその乗客数がふえるように、またこの地域に人が住んでもらうような絵を描くことによって、無人化が有人化になっていくんじゃないかというものの考え方もありますので、私はそちらのほうでやっていかなきゃならないというふうな認識しております。

○議長（道祖 満）

7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

いま言われましたように、無人化になっても、また駅員さんを置くということも将来的には可能だというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいたいということをお願いして、私の最後の質問を終わります。

○議長（道祖 満）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

「議案第10号」から「議案第14号」までの5件、及び「議案第16号」から「議案第52号」までの37件、以上42件を一括議題といたします。

本案42件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、「議案第10号」は、総務委員会に、「議案第11号」は、経済建設委員会に、「議案第12号」は、厚生委員会に、「議案第13号」及び「議案第14号」、以上2件は、いずれも市民文教委員会に、「議案第16号」から「議案第18号」までの3件は、いずれも厚生委員会に、「議案第19号」から「議案第24号」までの6件は、いずれも経済建設委員会に、「議案第25号」及び「議案第26号」、以上2件は、いずれも市民文教委員会に、「議案第27号」から「議案第29号」までの3件は、いずれも経済建設委員会に、「議案第30号」は、厚生委員会に、「議案第31号」から「議案第38号」までの8件は、いずれも総務委員会に、「議案第39号」は、経済建設委員会に、「議案第40号」は、総務委員会に、「議案第41号」は、厚生委員会に、「議案第42号」は、総務委員会に、「議案第43号」は、厚生委員会に、「議案第44号」は、総務委員会に、「議案第45号」は、経済建設委員会に、「議案第46号」から「議案第49号」までの4件は、いずれも厚生委員会に、「議案第50号」は、経済建設委員会に、「議案第51号」及び「議案第52号」、以上2件は、いずれも厚生委員会に、それぞれ付託いたします。

「議案第53号」から「議案第56号」までの4件を一括議題といたします。

本案4件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案4件については、いずれも庁舎建設特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案4件はいずれも庁舎建設特別委員会に付託することに決定いたしました。

「議案第57号」から「議案第69号」までの13件を一括議題といたします。

本案13件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、「議案第57号」から「議案第62号」までの6件は、いずれも総務委員会に、「議案第63号」は、経済建設委員会に、「議案第64号」は、厚生委員会に、「議案第65号」及び「議案第66号」、以上2件は、いずれも総務委員会に、「議案第67号」は、経済建設委員会に、「議案第68号」及び「議案第69号」、以上2件は、いずれも総務委

員会に、それぞれ付託いたします。

「議案第84号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第9号）」から「議案第88号 契約の締結（菰田保育所新園舎建設工事）」までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず「議案第84号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第9号）」の提案理由について、別冊になっております追加提案の補正予算書（第9号）によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に3億9163万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を702億4924万7千円とするもので、今回の補正予算につきましては、本年2月に可決成立いたしました国の補正予算（第1号）に伴う関連事業等を実施するため、補正するものでございます。なお、今回活用いたします国の交付金につきましては、3月末の交付決定となりますことから申請ベースの計上といたしております。第2条（繰越明許費の補正）は、4ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、「総合戦略策定事業」以下14件の事業を追加いたしております。第3条の（地方債の補正）は、5ページの第3表に記載しておりますように、「人権啓発センター等整備事業費」を追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。追加議案書（その1）をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第85号 飯塚市教育長の休暇、勤務時間等に関する条例」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の休暇、勤務時間等に関する規定を整備するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第86号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、職員が所有する住宅に係る住居手当を廃止するため、関係条例の規定を整備するものでございます。

6ページをお願いいたします。「議案第87号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正され、福岡県公立学校職員の常勤講師の給与の改定が行われるため、これを参考にして本市教育職員の地域手当、特殊勤務手当、給料表を改定するものでございます。

10ページをお願いいたします。「議案第88号 契約の締結」につきましては、菰田保育所新園舎の建設工事の契約を締結するもので、契約金額は4億994万7480円、請負人は「西・豊栄特定建設工事共同企業体」でございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「議案第84号」から「議案第86号」までの3件は、いずれも総務委員会に、「議案第87号」は、市民文教委員会に、「議案第88号」は、厚生委員会に、それぞれ付託いたします。

「議案第89号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第10号）」及び「議案第90号 和解（道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ撤去問題）」、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず議案第90号の提案理由につきまして、追加議案書（その2）によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。議案第90号和解につきましては、福岡地方裁判所において継続中の明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟及び訴訟に関する問題並びに明星寺地区ごみ撤去問題等を一体として全面的な解決を図るため、訴訟の原告及びその関係者を相手方として和解するものでございます。和解の概要といたしましては、市は相手方の土地3万4545平方メートルを4836万3千円で買い受け、和解金として1億2763万7千円を支払うもので、総額は1億7600万円とするものでございます。

次に、「議案第89号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第10号）」につきましては、別冊の追加提案の補正予算書（第10号）によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、ただいまご説明いたしました明星寺地区市道訴訟問題等の和解に関する経費を計上するものでございます。第1条の歳入歳出予算の補正は2ページをお願いいたします。歳出の8款土木費、1項土木管理費で和解に関する経費を1億7600万円追加いたしまして、同じく歳出の2款総務費、1項総務管理費で減債基金積立金を同額減額し財源調整をいたしております。第2条の繰越明許費の補正は同じく2ページに記載しておりますように、明星寺地区市道訴訟問題等和解金を追加いたしております。なお、内容等の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

議案第90号和解につきまして、数点質問させていただきます。この和解案の第4条の3号になりますけど、「乙らは、平成27年12月25日限り、本件各土地全てについて林地開発計画及び岩石採取計画について、その計画変更手続、変更後の計画に基づく緑地の整備、調整池整備、囲ため池の再整備、前記整備後の福岡県に基づく完了検査の合格の諸措置を行う。」というふうにありますけども、この分の詳細につきまして、少しご説明をお願いします。

○議長（道祖 満）

建設総務課長。

○建設総務課長（吉原文明）

第4条3号について、ご説明をいたします。林地開発、岩石採取とも、相手方が福岡県に対し、いま申請を行っております。許可を受けております。この完了のための計画変更、それから緑地整備、それから調整池整備、ため池の整備、県による完了検査の合格を受けること、これが全て相手方の負担ですべきことと考えております。この計画区域と、今回取得する土地の範囲は重複しておりますので、これらの計画を完全に完了した後でないと土地の取得はできないということで、今回この条件の中に入れております。

○議長（道祖 満）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

では次、8条のほうなんですけど、和解金というところなんですけど、この和解金の内訳、和解金が8条のほうで1億2763万7千円というふうになっておりますけども、この和解金の内訳、お示してください。

○議長（道祖 満）

建設総務課長。

○建設総務課長（吉原文明）

和解金の内訳としましては、事務所等の建物移転補償費、それから洗砂機、砂を洗う機械でございます。それから中間処理設備等の工作物移転補償費、それから事務所備品、排水ポンプ等、動産移転補償費、それから移転に関する雑費補償費等で、総額でいま言われましたように、1億2763万7千円というふうになっております。

○議長（道祖 満）

8番 永末雄大議員。

○8番（永末雄大）

この議案に関しましては、経済建設委員会のほうに付託されると思いますので、詳細につきましてはぜひ委員会のほうで審議のほうを行っていただきたいと思います。それにつきまして、審査要望を3点ほど行わせていただきたいと思います。

まず1点目、先ほどの4条の3号の分になりますけれども、こちらの分の工事内容の詳細をぜひ委員会で明確にさせていただきたいと思います。加えまして2点目、第5条（瑕疵担保責任免除特約）につきましてです。この瑕疵担保責任というのは、目的物件に簡単に発見できないような瑕疵、すなわち欠陥があったときに売主が買主に対して負うべき責任というふうに、法文上はなっております。この分を免除するというふうな特約になっておるわけですが、この規定がどうして必要なのかという部分に関しまして、この和解案をまとめられたぜひ弁護士さんのほうに、この規定がここに入る理由をですね、ぜひ聞いていただきたいと思います。それと3点目、8条（和解金）のほうですけれども、先ほど内容について示していただきましたけれども、もう少しですね、この詳細な部分、この歳出の内訳といいますか、そういった部分につきまして提示できる部分がございますたら、ぜひ委員会のほうで提示していただきたいと思います。その3点につきまして、審査要望を行いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（道祖 満）

ほかに質疑はありませんか。14番 上野伸五議員。

○14番（上野伸五）

ありがとうございます。1件、審査要望をお願いしておきます。和解案でいくと、第11条（契約の解除）なんです、第1項においてこの契約解除の要件が第4条及び第6条の2つに定められておりますが、私はこの条項全てについて大変重要な条項ばかりだと思いますので、この中の1つにでも誠実に履行されない場合は解除すべきだというふうに思いますので、なぜこの2条だけに絞られているのか、全部をされないのかということ、委員会の中で問うていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（道祖 満）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件はいずれも経済建設委員会に付託いたします。

提出されております請願が1件あります。

お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第16号」は、経済建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明3月6日から3月23日までの18日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明3月6日から3月23日までの18日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたしま

す。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後0時02分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	道 祖 満	16番	守 光 博 正
2番	瀬 戸 元	17番	城 丸 秀 高
3番	吉 田 健 一	18番	秀 村 長 利
4番	石 川 正 秀	19番	藤 浦 誠 一
5番	江 口 徹	20番	明 石 哲 也
6番	平 山 悟	21番	田 中 裕 二
7番	宮 嶋 つや子	22番	田 中 博 文
8番	永 末 雄 大	23番	鯉 川 信 二
9番	松 本 友 子	24番	岡 部 透
10番	佐 藤 清 和	25番	藤 本 孝 一
12番	古 本 俊 克	26番	兼 本 鉄 夫
13番	松 延 隆 俊	27番	森 山 元 昭
14番	上 野 伸 五	28番	坂 平 末 雄
15番	八 兎 雄 二		

(欠席議員 1名)

11番	梶 原 健 一
-----	---------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 淵 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

市民環境部次長 田 中 淳

副 市 長 田 中 秀 哲

都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

教 育 長 片 峯 誠

会計管理者 西 敬 由

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

総合政策課長 諸 藤 幸 充

企画調整部長 田 代 文 男

商工観光課長 石 松 美 久

総 務 部 長 小 鶴 康 博

まちづくり推進課長 安 永 修 治

財 務 部 長 石 田 慎 二

医療保険課長 高 木 宏 之

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

建設総務課長 吉 原 文 明

市民環境部長 大 草 雅 弘

中央公民館長 坂 本 哲 治

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 金 子 慎 輔

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 菅 成 徹

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守

企画調整部情報化担当次長 大 庭 章 司

